

法人本部

2015年の社会福祉法人制度改革の議論では、社会福祉法人の多くが小規模のため事務機能が限られることで効率的な運用ができていないとして、法人間の事務機能集約が検討された。聖隷福祉事業団（以下聖隷）では法人本部に事務機能を集約することで総務、労務、財務、人事、育成、情報などを効率的かつ大規模に展開する機能をすでに持っている。つまり本部機能は他法人が真似のできない聖隷の先進的な強みである。本部職員は聖隷の強みを最大限に活かす自覚を持ち、聖隷全体の業務効率や価値の向上に寄与できるよう努めるものである。

2016年度は聖隷の2020年のあるべき姿“VISION2020”の実現に向けて新たに策定された「中期事業計画2016-2020」のスタートの年として、短期的視点だけではなく、中長期的な成長の視点を持って事業を進めていく。

法人本部では次の項目を2016年度重点目標として掲げる。

1. 最高の質を追求し、「聖隷」ブランドを強化
2. 社会福祉法人としての使命の追求
3. 人づくり文化の醸成
4. 女性の活躍推進と人材の確保
5. 新たなサービスの創造
6. 連携の可視化による地域包括ケアの基礎づくり
7. 健全経営の推進

2016年度には社会福祉法改正が見込まれ、社会福祉法人は理事会や評議員会の在り方など、より公益的な団体としての組織体制が求められることになる。また消費税など大きな税制改正も想定される。これらの法改正への対応を計画的に準備していく。

人材の確保と育成は聖隷にとってサービスを維持し競争力を生み出すための最重要課題である。育児・介護に関する制度活用や労働法制への適切な対応、新人事制度の検討などを通じ、多様な働き方の創出と人材の確保、定着を図っていく。また全国的に不足する介護職の確保と技術向上のために介護職員初任者研修や介護福祉士実務者研修、喀痰吸引等研修を企画運営する。積み上げた研修ノウハウを活用した外部向け研修も展開していく。

大規模な法人組織を維持していくための情報資源の活用や地域包括ケアシステムへの対応を見越したICTの活用について検討を進める。また、聖隷の価値をより分かりやすく伝える広報活動によりブランドの浸透を図る。さらに、コンプライアンスの強化や災害時においても機能を維持していくためのBCP策定、情報セキュリティの向上など危機管理体制についても整備を進めていく。

「中期事業計画 2016-2020」では人件費上昇や消費税増税などを見越して、毎年 2015 年度比 2.5%の成長を目指すとして定めた。同時に、売上至上主義にならないように、純資産比率 40%以上を目標としている。創造的な新規事業を積極的に支援すると同時に、生産性の向上やキャッシュフローへの意識向上など単年においても中期目標達成に向けた視点から各事業部への支援を行っていく。

各部署は、次の年度事業目標(重点施策)を策定する。

【各部署の年度事業目標】

[総務部]

1. B C P策定と各施設への展開
2. 改正社会福祉法等に伴う組織管理体制変更への適時・適切な対応
3. 新人事制度に向けた詳細制度設計とより正確なシミュレーションの作成
4. 育児・介護に関する制度、規則の拡充検討と労働法制改正への適切な対応
5. 各拠点における総務業務の連携の検討

[人事企画部]

1. 多様な働き方が選択できる新人事制度の制度設計と現制度の運用の見直し
2. 将来にわたって地域を支える優秀な人材を確保する仕組みづくり
3. 人事給与システムの人材情報を充実して、適材適所の人事異動案を作成する仕組みづくり
4. 働き方のダイバーシティ推進を後押しする人材育成体制を構築
5. 外国人介護人材の確保・育成スキームを構築
6. 初任者研修を介護職の資格取得の入口として位置づけ実務者研修へ繋げる
7. 介護福祉士国家試験受験者の受験ニーズに応じた実務者研修を企画運営
8. 喀痰吸引等研修の質の向上と指導看護師の養成
9. その他外部研修事業の実施

[財務部]

1. 社会福祉法人制度改革・税制改正等への対応
2. キャッシュフロー経営の実践による資金獲得能力の強化
3. 経営分析、報告強化による事業団経営管理の推進
4. 経営視点を持った経理職員の育成
5. 事業団内部統制の推進
6. 財務部における接客力の向上

[総合企画室]

1. 関係部署と協力し、データから経営を判断するための指標を作成
2. 社会福祉法人制度改革に対応する組織体制の構築
3. 社会福祉法人としての活動を戦略的広報活動により情報発信
4. 経営的な視点で事業の必要性、将来性を調査し、新規事業提案を实践
5. 労働生産性の可視化と各事業部、施設の予算達成及び経営状況の可視化
6. 中期事業計画 2011-2015 を振り返り、中期事業計画 2016-2020 を推進

[総合情報システム部]

1. 聖隷らしいサービスの提供に寄与する情報システムの構築
2. 情報システムの災害対策及び事業継続のための環境整備
3. 情報セキュリティに関する技術・能力の向上と情報システム部門の組織力強化
4. 経営資源の有効活用と情報公開を意識したシステム環境の整備
5. 事業団内外の連携・情報共有に寄与する情報システムの構築

[監査室]

1. 施設のガバナンス体制を強化
2. 内部監査を効率的・効果的に実施
3. コンプライアンスホットライン制度の充実